



2005 (平成 17) 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 生化学工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 水 谷 建  
(コード番号 4548 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役 矢倉俊紀  
(TEL. 03-5220-8950)

## 放射性廃液の流出について

生化学工業株式会社(本社:東京都千代田区、社長:水谷 建)は、同社中央研究所(所在地:東京都東大和市)において、平成 17 年 11 月 24 日に放射性同位元素を含む廃液が一部一般排水として流出したことを発見し、同日直ちに文部科学省に報告いたしました。

なお、流出した排水中の放射性同位元素の濃度は、法令で定められた濃度限度を下回っており、周辺環境への影響はなく、また、従業員の被ばくのおそれもありませんでした。

当社では、関連法令に準じ、放射性物質を利用した研究を実施する場所は放射線管理区域として隔離し、放射性物質の取り扱い、研究員の入退室等を含む管理体制を厳しく監視・管理してきました。また、放射性同位元素を含む排水は、法令で定められた値以下であることを確認した上で、一般排水として排出してきました。しかしながら、平成 17 年 11 月 23 日に放射性管理区域内における作業において、給湯設備の停止により使用できなかった水道水の蛇口を解放したまま放置したため、終業後、給湯が再開した後に大量の水道水が排水系に流出し続け、放射性同位元素を含む排水を貯留したタンクがオーバーフローし、放射性同位元素濃度を確認できないまま、一部が一般排水として流出する事態が発生しました。

当社の報告を受け、所管官庁である文部科学省による現地調査が行われ、排水の流出が停止していること、排水中の放射性同位元素の濃度が十分に低いこと(14C: 0.46Bq/cm<sup>3</sup>、35S: 0.13Bq/cm<sup>3</sup>)、施設や事業者の管理状況の事実関係から、安全上問題のないことが確認されました。

地域近隣の皆さまへの安全性に関する問題はございませんが、お騒がせをし、ご心配をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

今後、文部科学省のご指導を厳粛に受け止め、当社では再発防止策をとるまでの間、新たな放射性同位元素を使用した実験等を行わないとともに、管理体制の改善と一層の徹底を図ってまいります。

以 上

文中に表記した濃度は、前回放流時以降の放射性同位元素使用量の全量が貯留槽に移行したと仮定した保守的な推定値です。なお、放射線障害防止法上の事業所等の境界における排水中の濃度限度は以下のとおりです。

14C: 2Bq/cm<sup>3</sup>

35S: 1Bq/cm<sup>3</sup>

本件に関するお問い合わせは次にお願いたします。

生化学工業株式会社

総務部 IR・広報担当 鳥居美香子 tel.03-5220-8950